

産業廃棄物積替・保管施設

この施設の事業者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の2 第1項の許可を愛知県から受けています。

名 称 ・ 代 表 者 名	
所在地／施設の設置場所	愛知県稲沢市
電 話 番 号	
施設責任者氏名	
保管する産業廃棄物の種類及び保管容量	<p>廃プラスチック類■ 51.81m³ 木くず▲ 10.11m³ 金属くず▲ 19.73m³ 廃油■ 0.22m³ 紙くず▲ 11.76m³ ガラス・コンクリートくず◇及び陶磁器くず■ 7.8m³ 汚泥※ 26.0m³ 以上7品目（水銀使用製品（1.16m³）産業廃棄物を含む）</p> <p>■自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く ▲自動車等破砕物を除く ◇工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く ※水銀含有ばいじん等を除く</p>
保管上限・高さ	m ³ ・ 該当なし
許可番号	
許可有効期限	
許可の条件	